

令和8年（2026年）6月8日

令和8年度金沢市議会6月定例会月議会 市長提案説明

本日、ここに各位のご参集をいただき、令和8年度通年議会の始まりとなる、金沢市議会6月定例会月議会が開かれるにあたり、市政の概況と提出議案の概要につきまして、ご説明いたします。

【市政の概況】

それに先立ち、議員在職20年の表彰の栄に浴されました下沢広伸議員、粟森慨議員、野本正人議員、久保洋子議員に対しまして、心からお祝いを申し上げます。永年にわたる市政発展のための御尽力に敬意と謝意を表しますとともに、今後とも御活躍を御祈念申し上げます。

先月、勤務先である市立保育所の職員トイレ内に小型カメラを取り付け、盗撮したとして本市の保育士が、また、去る4日、自家用車で人身事故を起こし、救護や事故の届け出を行わなかったとして本市の会計年度任用職員が逮捕される事案が発生しました。まずは、被害に遭われた方に心よりお詫び申し上げます。度重なる不祥事により、市政に対する信頼が大きく失墜するとともに、関係する方々に多大なご心配とご迷惑をおかけしたこととなり、議員各位並びに市民の皆様には深くお詫び申し上げます。今一度、職員全員が自らを厳しく律し、高い倫理観をもって公正に職務を遂行することにより、市政への信頼を一日も早く回復できるよう、綱紀粛正を徹底してまいります。

さて、先の市長選挙において、市民の皆様のご信任をいただき、市長として2期目の任に就いて、3か月が経とうとしています。この間、市政の状況を顧みるとともに、多くの方々のお声をお聞きする中で、改めて、市政の舵取りを担う責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いを強くしているところであります。まちなかの賑わい創出や地域経済の活性化、子育て支援の充実のほか、能登半島地震からの復旧・復興への対応と市民の安全・安

心の確保など、本市を取り巻く諸課題の解決に努め、市民福祉の一層の向上と本市の更なる発展のため、全身全霊をもって市政運営に取り組む決意であります。議員各位並びに市民の皆様には、引き続きご指導、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

本市の持続的な発展には、まちの顔である都心軸の再興と賑わい創出によるまちなかの活性化を力強く推し進めていくことが極めて重要であり、商業、文化、観光、暮らしなど、多様な都市機能が調和した魅力ある都心の形成に力を注いでまいります。

はじめに、日本銀行金沢支店跡地についてです。市民や来街者が気軽に立ち寄り、多様な利活用が可能な空間の創出に向けて、現在、敷地を取り囲む塀を撤去するなど、外構の改修工事を進めており、8月には、建物の改修に着手し、金沢21世紀美術館の休館中における仮移転先としての活用に向けた準備を本格化してまいります。併せて、先行利活用推進協議会において議論を重ね、その後も含めた具体的な活用方法等について検討を進めていきます。

その金沢21世紀美術館であります。快適な鑑賞環境の確保に向けた大規模修繕を行うため、明年5月6日より休館いたします。休館中も、まちの賑わい創出に全力で取り組むこととし、先般、まちなかを美術館に見立て、多彩な現代アートを堪能できる「金沢まちなか芸術祭」の実施計画を取りまとめたところであります。日本銀行金沢支店跡地を主会場とし、その地下金庫室での美術作品の展示や美術館の工事フェンスを活用したウォールアートのほか、周辺文化施設や商店街等と連携した巡回型展覧会の開催など、様々なイベントを盛り込んでおり、今回、その実施に向けた準備経費をお諮りしています。

さらに、芸術祭の開催に向けた機運醸成を図るため、今年度の秋の金沢ジャズストリートやKOGEIフェスタなどと連携したプレイイベントのほか、明年1月には芸術祭100日前記念イベントを開催します。また、美術館のリニューアルオープンに合わせ、屋外に設置する新たなコミッションワーク作品の制作に着手するなど、市民や来街者が、まちなかを巡り、本市の質の高い芸術文化に触れることができる機会の創出に向けて、鋭意準備を進めてまいります。

一方、コロナ禍以降の社会情勢の急激な変化やデジタル技術の進展に伴い、市民の文化活動を取り巻く環境が変化しています。まちなかにおける多様で持続可能な文化活動基盤の構築に向けて、文化施設等の利用状況やニーズを的確に把握するための調査を実施いたします。

また、金沢を訪れる外国人観光客が増加している中、夜間の経済活動を活性化していくことが課題となっております。このため、夜間観光の推進や消費の拡大に向けて、中心商店街と連携し、営業時間の延長や公共空間を活用した夜市を実施するなど、ナイトタイムエコノミーを推進するモデル事業に取り組んでまいります。

他方、金沢エムザを中心とした武蔵ヶ辻A地区では、施設の老朽化に対応する再開発事業の着手に向け、先日、地元の再開発協議会から、商業施設やホテルなどの複合施設を想定した計画の概要が示されました。都心軸の再生とまちなかの活性化の観点から、市といたしましても、国、県と連携しながら、事業化に向けた取組を支援するとともに、再開発に合わせ、周辺の交通環境の改善を図るため、関係機関による協議会を立ち上げ、バス待ち空間の創出や歩行者の安全確保などを検討していきます。

金沢駅前の都ホテル跡地につきましては、近鉄不動産との間で、開発に向けた実務者レベルでの協議を鋭意進めています。引き続き、県との情報共有を密にしながら、県都金沢の玄関口にふさわしい施設となるよう、早期の事業着手を促してまいります。

このほか、まちなかに位置する公共施設の再整備に関してですが、旧新堅町小学校の跡地では、地域力創造拠点施設の整備に向けて、民間活力の導入可能性調査を実施するとともに、検討懇話会において基本計画の策定に向けた議論を重ねていきますほか、泉鏡花記念館と旧菓子文化会館を一体的に再整備する泉鏡花文化交流拠点施設につきましても、施設の規模や機能などについて、有識者等の意見をいただきながら検討を進め、年度末を目途に基本計画を取りまとめてまいります。

ところで、まちの活力を維持していくためには、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てできる環境を整え、人口減少に歯止めをかけていくことが重要です。このため、

未来につながる子育て環境の更なる充実に全力で取り組んでまいります。

まず、子育て支援医療費助成制度について、通院にかかる助成対象を、入院と同様に18歳まで拡大することとし、明年1月からの実施に向け、システム改修などの準備を進めていきます。

加えて、昨年度から実施している3歳未満児の第2子保育料の無償化を、企業主導型保育施設にも拡げ、子育て世代の負担軽減を図るほか、子どもを望む方が安心して不妊治療を受けられるよう、体外受精などの生殖補助医療に対する助成制度を拡充いたします。

また、移転新築を進めている三馬小学校の跡地では、三馬保育所と教育プラザ富樫を移転し、一体的に整備することとしており、子育て支援や幼保小連携等の機能強化を図り、子どもから高齢者まで幅広い年代が集える多世代交流の機能も兼ね備えた拠点施設をめざしていきます。地域の方はもとより、子育て世代や保育関係者等の意見もお聞きしながら、年度内に基本構想を取りまとめ、着実に整備を進めるため、今回、こども未来局に「こども未来拠点施設整備室」を新設することとしました。

さらに、まちを若者の力で元気にしたいとの思いから、学都の強みである学生や大学との連携を生かした取組を進めてまいります。

学生をはじめとした若者をまちなかに呼び込み、賑わい創出を図るとともに、金沢への愛着を醸成し、就労や定住につなげるため、来月にも、学生や大学、地域団体等で構成する「金沢学生まちなか回帰検討会議」を立ち上げ、学生を対象とした意識調査や、学生の活躍の場を創出する実証実験等を通じて、具体策を検討していきます。

併せて、まちなかの賑わいを支える学生アルバイト等の夜間の移動手段を確保するため、中心商店街が実施する乗合タクシーの試験運行を支援するほか、新たに地区公民館において、地域に住む学生等の公民館活動への参画を促す連携事業を実施し、若者の視点や活力を地域コミュニティの活性化に生かしていきます。

さて、私は、先月、議会のお許しを得て、台湾を訪問してまいりました。台北市では、富裕層向けツアーを誘致するため、現地旅行会社へのトップセールスを行ったほか、台中

市では、昨年12月に開館した、美術館と図書館の複合文化施設である台中緑美図を視察し、芸術文化を通じた交流の促進に向けて、金沢21世紀美術館との連携も視野に意見を交わしてまいりました。

また、台南市では、八田與一技師夫妻の墓前祭に参加するとともに、台南市政府との間で、観光や文化交流の促進に向けた合意書を締結したところであります。これに沿って、藩政期から受け継がれてきた金沢の文化を発信するため、本年10月に開催される「南瀛^{なんえい}国際民俗芸術節」に、消防団を派遣し、加賀鳶梯子登りを披露することといたしました。折しも、この9月より、台湾南部の中心都市である高雄と小松を結ぶ定期便が新たに運航される運びとなりましたことから、これを機に、観光や経済、文化など様々な分野における台湾との交流の輪がさらに広がっていくことを期待しています。

一方、現下の世界情勢を鑑みると、世界の平和、そして命の大切さを改めて痛感しております。中東情勢の不安定化は、湾岸地域にとどまらず、世界全体に様々な影響を及ぼしており、我が国においても、原油価格の高騰や石油製品等の供給不安をもたらすなど、景気の先行きに不透明感が広がっています。本市では、事業者等の不安解消を図るべく、先月、中小企業診断士等による特別相談窓口を開設しており、引き続き、経営相談などにきめ細やかに対応してまいります。加えて、今般、影響を受ける中小企業等の資金繰りを支援するため、中小企業振興特別資金の中東情勢影響対策分を創設することとしたほか、公共事業の早期かつ切れ目のない発注に努めることで、地域経済を下支えしてまいります。

なお、去る5日、中東情勢等の対応に資する予備費の創設や、地域の実情に応じた支援を展開するための重点支援地方交付金の増額を盛り込んだ国の補正予算が成立いたしました。市としましても、これに積極的に呼応すべく、交付金を活用した必要な予算を今議会中に追加提案したいと考えています。

私は、市民の皆様とともに、20年先、30年先の将来を見据えたまちづくりを進めるため、「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」を都市像に掲げ、その具現化に向けた未来共創計画を策定し、これまでの2年間を前進期として、着実な実践に努めてまいりまし

た。充実期に入るこれからの４年間は、計画の実効性を確保し、より一層推進していくため、今回、社会経済情勢の変化やK P Iの進捗状況などを踏まえ、前進期の評価を行い、この結果をもとに、今補正予算とも連動した施策の追加・拡充を図った次第であります。これまでに築いてきた礎を新たな高みへと飛躍させるべく、職員と一丸となって、市民の期待に応える質の高い施策の推進に全力を尽くしてまいります。

【提出議案の説明】

続きまして、今回提案いたしました補正予算についてご説明を申し上げます。

市長選挙に伴い、令和８年度の当初予算を義務的経費や継続事業などを中心とする骨格予算として編成したことから、今回の補正予算は、いわゆる肉付け予算として、充実期に入った未来共創計画の着実な実践にかかる経費を追加したほか、国の補助内示増に伴う公共事業費や災害対応力の強化、中東情勢対策にかかる経費等を計上しており、全会計の補正額は、５０億２，９２０万円となりました。

骨格予算である当初予算に、今回の肉付け予算を加えた実質の当初予算規模は、前年度当初予算と比べ、一般会計では、実質２．１パーセント増の２，０９１億１，０３０万円となっています。

以下、補正予算に計上した主な施策につきまして、未来共創計画の柱に沿ってご説明いたします。

最初に、「世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち」に関してです。

金沢の個性である文化と市民生活との距離をさらに縮め、その価値を市民が日々実感できる環境を整えることで、心の豊かさにつなげていきたいとの思いから、これを具現化する取組を積極的に推進していきます。

谷口吉郎氏設計の旧西町教育研修館を改修して整備する金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）につきましては、開学８０周年を迎える金沢美術工芸大学と連携し、寄贈作品を活用したデザイン体験会や改修記録の映像発信などを行い、明年夏の開館に向けた機運醸成を図ってまいります。

同じく吉郎氏とご子息の吉生氏との唯一の親子協働作品である玉川図書館では、建築的価値の継承に向けた大規模改修を本格化させており、明年3月のリニューアルオープンに合わせ、谷口建築を紹介する特別展示や講演会などの記念事業を実施し、施設の再開をPRいたします。

さらに、金沢の歴史・文化に触れる機会を創出するため、谷口吉郎・吉生記念金沢建築館や金沢ふるさと偉人館など、まちなかの文化施設において、人気アニメと連携した特別イベントを開催いたします。

スポーツ文化の推進では、多くの市民やスキーヤーに親しまれてきた医王山スキー場の次の世代に引き継いでいくため、施設のリニューアルに向けた基本構想の策定に取り組んでまいります。

なお、文化・スポーツ施設については、近年の物価高騰や観光客をはじめとした入館者数の増加などにより、維持管理コストが上昇しており、サービスの向上と持続可能な運営の両立が課題となっています。このため、今補正予算に、受益者負担を考慮した利用料金のあり方についての検討調査費を計上しており、他都市の先行事例を調査するなど、市民の利用を促進するための市民割引制度の導入も視野に、検討を始めていきます。

国名勝の西氏庭園につきましては、このほど所有者との協議がまとまりましたので、本市の庭園文化の魅力を国の内外に発信するための拠点施設として活用すべく、取得にかかる経費をお諮りしているほか、全国学生大茶会の盛況を契機に、大学茶道部を対象に金沢の茶室を活用したモデルツアーを実施することで、合宿誘致にも取り組んでまいります。

市史跡指定をめざし、調査を進めてきた高尾城跡については、全ての地権者から同意が得られたことから、本年8月の指定に向けた手続きを進めるとともに、卯辰山山麓寺院群では、周遊性の向上に向け、散策ルート「心の道」の修景舗装整備にかかる実施設計に着手します。

他方、金沢の個性である工芸に関してですが、更なる魅力発信と販路開拓につなげるべく、首都圏で展示会を開催するとともに、デジタル工芸展において、利用者の嗜好に応じ

た工芸作品を提案するA Iアドバイザーの導入を検討するほか、希少伝統工芸の技術保存と継承に向けた方策について調査検討を進めてまいります。

世界が認める食文化都市の実現に向けた取組では、新たに若手料理人の研修活動や資格取得等に対する支援制度を設けるとともに、子どもたちが和菓子づくりやその文化を学ぶ講座の開催等を通じて、未来を担う人材の育成にも努めるほか、パリに和食料理人を派遣し、国の登録無形文化財である加賀料理をふるまう「金沢ナイト」を開催するなど、本市の食文化の魅力を国の内外に発信していきます。

また、観光需要の底上げを図るため、欧州や首都圏での観光プロモーションを強化するとともに、教育的価値の高い体験型プログラムを造成することで、修学旅行の誘致拡大にも取り組んでまいります。

併せて、市民生活と調和した持続可能な観光を推進することにも意を用い、金沢観光の行動規範である「金沢観光たしなみ帖」のP R動画を作成し、S N S等を通じて広く発信していくほか、まちなかでの日傘の貸出しや、学生通訳ガイドの養成に取り組み、観光の利便性を高めていきます。

第2は、「多様な人々が共生し、心豊かに暮らせるまち」に関してです。

少子高齢化により地域活動を支える担い手が不足していく中、多様な主体の活躍と世代間の連携により、地域コミュニティを活性化していくことが肝要です。このことから、特に課題が多い中山間地域において、人材の確保に向けた方策を検討するとともに、市民活動サポートセンターの機能を生かし、市民活動団体などとの協働により、地域の課題解決に取り組むモデル事業を実施いたします。

地域福祉活動の拠点である松ヶ枝福祉館については、現地での建替えに防災面等で課題があることから、移転新築に向けた適地調査を実施するほか、老朽化が進む市営住宅につきましても、今後の少子高齢化・人口減少社会を見据え、効率的かつ効果的な整備手法や管理運営体制の検討を進めてまいります。

このほか、G P S機能を活用した認知症高齢者等の見守りサービスの利用にかかる助成

制度を創設するとともに、障害のある方が外出しやすい環境づくりをめざし、飲食店等に対し、合理的配慮に必要な物品の購入を支援するほか、若い世代の将来を見据えた健康づくりを推進するため、講演会等を通じて、妊娠や出産などを含めた健康管理を行うプレコンセプションケアの普及啓発にも努めていきます。

次に、地球温暖化の防止に資するゼロカーボンシティの実現についてです。金沢大学との連携により、次世代型太陽電池の一つである有機薄膜太陽電池の実証実験の啓発展示を行い、再生可能エネルギーの更なる普及を図るほか、ごみの減量化と資源の有効活用を一層促進するため、学生や子育て世代などから幅広く意見をお聞きしながら、本市の実情に即した官民連携によるリユースの仕組みを検討してまいります。

また、将来を見据えた環境エネルギーセンターの再整備につきましては、これまで有識者からなる検討会において議論を重ねてまいりましたが、家庭ごみの指定ごみ袋収集制度の導入以降、ごみ量が大幅に減少していることや、ごみ処理技術が進歩していることなどを踏まえ、将来的に、現在の2施設を集約し、東力町地内の西部環境エネルギーセンター敷地内に新たな施設を整備することが最適な手法と判断したところであります。今後、地域の皆様への丁寧な説明を行うとともに、整備スケジュール等を盛り込んだ基本構想を取りまとめてまいります。

第3は、「共に学び、未来を創る人を育むまち」に関してです。

子育て環境を充実させるとともに、学びの環境を整え、金沢の未来を担う子どもたちの笑顔と健やかな成長を支えていくことは、市長としての重要な責務であります。先に述べた子育て支援医療費や不妊治療費に対する助成制度の拡充などに加え、産後うつの予防等のため、産婦の健診回数を拡大するほか、里帰り先での産後ケアにかかる支援制度を拡充し、母子に関する切れ目のない支援に努めていきます。

加えて、親子のふれあいを深める乳幼児向けの体験講座を地区児童館で新たに開催するほか、子育て広報アンバサダーと連携し、SNS等を通じて子育て支援に関する様々な情報を積極的に発信してまいります。

また、地元の総意を受け、浅野町公民館・児童館の整備に向けた実施設計に着手するとともに、認定こども園の増改築などを支援するほか、児童養護施設等の人材確保に向けて、新たに採用された施設職員に対する奨学金返還支援制度を創設します。

ところで、先月1日、こどもアート工房みたにがオープンいたしました。開館以来、多くの園児や親子連れにご利用いただいております。子どもの情操教育を一層推進すべく、アートを通じた表現活動を多くの子どもたちに楽しんでもらえるよう、市内全ての保育所等を順次工房に招待していきます。

一方、学びの多様化学校につきましては、旧馬場小学校の校舎を活用して整備するための実施設計を進めており、令和10年度中の開校をめざし、駐車場整備にかかる予算を今回追加しています。並行して、専門的な知見を有する「学びの多様化学校マイスター」や学校関係者等を交え、教育課程について検討を重ねているところであり、引き続き、子ども一人ひとりの多様な学びの確保に向けた議論を深めてまいります。

このほか、三馬小学校の移転新築や小中学校体育館等への空調設備の導入、老朽化が進む学校施設への対応など、安全で良好な教育環境の確保に向けて、教育委員会の教育施設等整備室を「教育施設課」に格上げし、体制強化を図ることで、着実な整備と効率的な維持管理を実践していきます。

第4は、「創造・変革により成長するまち」に関してです。

地域における雇用を創出し、経済活性化をけん引する中小企業の振興に取り組むことは、本市産業の発展にとって極めて重要であります。このほど、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく振興計画を取りまとめましたので、人材の育成や労働環境の整備をはじめ、経営の革新、販路の開拓など、計画の具現化に資する各種施策を今補正予算に盛り込むことといたしました。

中小企業等の円滑な事業承継に向けて、専門家を活用した場合の県支援金に市独自で上乘せするとともに、国内特許権等の取得に対する補助制度を創設し、企業価値の向上と販路開拓につなげるほか、小規模企業に対する各種助成金の補助率を引き上げるなど、支援

を強化してまいります。

また、大学等と連携しながら、デジタル技術を活用して市民生活の向上や行政課題の解決に取り組む企業の社会実装を推進するとともに、ものづくり企業の海外販路拡大に向けて、市場調査から輸出に至るまでを切れ目なく支援する助成制度を創設します。

加えて、地元企業の魅力を発信する企業説明会を市立工業高校などで開催するとともに、女性の職場復帰を支援する企業見学や、図書館等での出張就職相談を実施するなど、中小企業の人材確保に努めてまいります。

他方、起業をめざす若者や女性を積極的に応援すべく、資金繰りを支える制度融資を拡充するとともに、女性起業家を対象として、ビジネスの成長に欠かせない人材育成や販路開拓などの専門知識を学ぶ講座を開設するほか、中高生がアニメーション制作等を体験できるワークショップを開催するなど、次世代のデジタルクリエイティブ人材の育成に努めていきます。

金沢未来のまち創造館においても、起業家や起業に関心のある若者とのネットワークを構築し、新たなビジネスにつなげる交流会を開催するほか、利用ニーズの高い貸しオフィスを増設するなど、施設の機能を高めてまいります。

次に、農林水産業の振興に関してです。昨年度策定した「金沢産農産物ブランド戦略」や「海幸金沢魅力向上計画」に基づき、生産者や地元取扱店舗と連携したPR活動を強化し、金沢産農水産物の魅力を広く発信することで、販路拡大を図ってまいります。

加えて、加賀野菜のうち生産量が少ない希少品目については、栽培技術の継承や生産者の裾野拡大に取り組むほか、夏場の高温被害に備えるための農業用設備の導入を支援いたします。

現在、整備を本格化している金沢もりづくりベース東浅川ではありますが、本年10月の開館に向けた機運醸成を図るため、東京おもちゃ美術館と連携し、森づくり活動への理解を深める親子イベントを開催いたします。

また、金沢産材の利用促進を図るため、販路拡大に向けた調査等を行うとともに、店舗

等の内装に活用した際の支援制度を創設するほか、市営造林の売払計画と連動した林道の整備指針を策定し、主伐の収益率向上につなげてまいります。

第5は、「活力と個性があふれ、安全で持続可能なまち」に関してです。

まちなかの魅力向上と賑わい創出を通じて、まちの活力を高めていきたいと考えており、中心商店街の更なる活性化に向けて、金沢商業活性化センターに、移住者の視点で広域集客等を担う地域おこし協力隊を新たに配置するほか、まちなかの広場等を活用し、賑わい創出に積極的に取り組む民間団体を、まちづくりの新たな担い手として、特措法に基づく都市再生推進法人の指定も視野に支援するなど、官民連携によるまちづくりを進めていきます。

犀川周辺では、回遊性と魅力向上を図るため、桜橋詰河岸緑地において、豊かな自然を生かした交流拠点施設を整備するための実施設計に着手いたします。

一方、片町地区では、悪質な客引きやごみのぼい捨てなどが見受けられることから、市民や観光客が夜間に安心して歩ける環境を確保するために、まずは、実態調査を行い、警察や地元商店街とともに具体的な抑止策を検討していきます。

他方、人と活力の還流による地域の再生を図るため、首都圏において、関係人口を創出するための交流会を開催するとともに、移住希望者が、まちなかで金沢暮らしを体験できるモデル事業を実施するほか、良質な中古住宅の取得に対する支援制度を創設し、子育て世帯や移住者などが安心して住まいを確保できるよう支援してまいります。

また、森本地区では、市民センターを含む複合施設の整備に向けて、地元の方々の意見を丁寧にお聞きしながら、明年度にかけて基本構想を取りまとめていきたいと考えており、今後、ワークショップやアンケート調査を実施し、施設に必要な機能や適地などについての検討を進めていきます。

次に、市民生活を支える交通ネットワークの確保についてです。路線バスの維持に向けて、運転士不足の解消が喫緊の課題となっていることから、採用を機に、本市に移住する路線バスの運転士に対し、移住支援金を交付するなど、支援制度の拡充を図ることで、交

通事業者の運転士確保を後押ししてまいります。

また、昨年度実施したふらっとバスの利用実態調査を踏まえ、菊川ルートについては、地元関係者や関係団体等を交えた検討会を立ち上げ、持続可能な運行方法や利用促進策等の検討を進めるとともに、材木ルートにつきましても、引き続き、地元との協議を継続していきます。

加えて、都心軸周辺の交通の円滑化と安全な歩行環境を確保するため、観光バス乗降場の設置に向けた社会実験に取り組むほか、図柄入りの金沢ナンバーの更なる普及促進を図るべく、更新を迎える令和11年度に向けて、デザインをリニューアルするための検討に着手いたします。

次に、市民の安全・安心を支える防災対策の強化についてです。

かねて検討を重ねてきた地域防災計画の第2次改定が、先月末の防災会議において承認されたことから、今後の大規模災害に備えた取組を進めてまいります。

まず、改定した防災備蓄計画に基づき、備蓄品の計画的な配備を進めるとともに、災害時に迅速かつ確実に避難所へ物資を供給するため、防災倉庫の再整備を含む適正配置について検討することとします。

避難所運営では、県や周辺市町との情報共有に向け、県内統一の避難所管理システムを導入し、かなざわデジタル市民パスポート「かなパス」との連動も図るほか、車中泊避難への備えとして、城北市民運動公園等に必要な資機材を配備いたします。

さらに、地域防災力の強化をめざし、地元の集会所や協力企業などを届出避難所として事前に登録する制度を設けるとともに、大規模災害時に孤立する恐れのある中山間地域における救助等対策マニュアルを策定するほか、帰宅困難者の受け入れに備え、一時滞在施設となる金沢駅周辺の民間宿泊事業者等に対し、備蓄品の購入を支援してまいります。

次に、都市防災機能の向上に関してです。都心軸沿線及び緊急輸送道路沿いの建築物や非木造の戸建て住宅の耐震化促進に向けた支援制度を拡充するほか、本年4月より本格運用した中央消防署味噌蔵出張所の日勤救急隊については、車両や資機材等を追加配備し、

救急体制の強化に万全を期してまいります。

また、降雪時の交通確保に向けて、消融雪施設の長寿命化計画を策定するとともに、民間消融雪施設の持続可能な管理体制について検討していきます。

なお、道路や河川、公園の公共インフラ施設の維持・管理に、民間事業者のノウハウや経験を生かす包括的民間委託については、中山間地域の2地区において、10月より試行したいと考えており、近く、公募型プロポーザル方式により、最適事業者を選定いたします。

上水道の未普及地域における整備につきましては、田島地区で既設管路等の調査に着手するとともに、年度内を目途に、森本東部地区における整備計画を策定してまいります。

併せて、給水人口の減少を見据えたダウンサイジングや、今年2月の石川県営水道の供給停止を踏まえた配水ルートを検討などを含め、水道管網の再編に向けた基本計画の策定に取りかかります。

このほか、行政サービスの質の向上に向けた取組では、マイナンバーカードの更新などで、窓口対応が増加している駅西市民センターの混雑解消を図るため、明年春を目途に、近江町交流プラザにある市民センターを企業局庁舎に移転します。

また、行政課題が複雑化・多様化する中で、より効率的な行政運営に資するため、行政経営室を「行政経営課」に格上げし、市長室に配置することで、庁内のマネジメント機能と部局間の連携を一層強化していきます。

最後に、能登半島地震からの復旧・復興についてです。

液状化による大きな被害が生じた栗崎地区では、令和11年度中の復旧完了に向けて、県道以北の神社・墓地周辺の地下水位低下工法による対策工事を前倒しするとともに、新たに、専門家で構成する「液状化対策技術検証会議」を設置し、専門的見地から工事の効果を検証することで、着実に本格復旧を進めてまいります。

土地の境界確認に向けた地籍再調査につきましても、今年度中の完了をめざしているところであり、今回、復旧への取組を進めるため、確定した境界に基づく所有権移転登記費

用に対する支援制度を創設することとしたほか、住宅の公費解体後の多様な再建手法について、引き続き、地元の方々とともに検討を進めていきます。

また、局地的に滑動崩落被害があった神谷内町葵地内につきましても、地盤の改良工事を前倒しし、明年度中の復旧完了をめざしてまいります。

以上が、今回の補正予算案の大要です。

予算以外の議案では、先に述べた助成対象の拡大に伴う「子育て支援医療費助成に関する条例」の一部改正など条例案8件のほか、金沢21世紀美術館の改修工事にかかる請負契約の締結や、公共施設のLED照明の導入にかかる事業契約の一部変更など11件をお諮りしております。

なお、金沢21世紀美術館の改修工事のうち、給排水衛生設備工事につきましては、落札者が決定せず、現在、再入札事務を進めているところであり、準備が整い次第、請負契約の締結について、追加でお諮りしたいと考えています。

報告案件としては、議会の委任を受けて過日専決処分した金沢市税賦課徴収条例の一部改正など10件を報告しています。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。